

静岡県告示第602号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県立美術館の図録売払代金徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年7月6日

静岡県知事 川勝平太

1 徴収受託者

受託者名称	所在地
中村 翔子	東京都足立区千住仲町14-13 NorthSide

2 委託事務の内容

「BOOKSHOP TRAVELLER」（東京都世田谷区北沢2丁目30-11 BALLOND'ESSAIART GALLERY 3F奥）及び本屋しゃんECサイトにおける図録売払代金の徴収事務

3 委託期間

令和3年6月16日から令和3年10月31日まで